

## 地域の会として提出した意見、提言等

平成15年12月14日提出（保安院、東京電力に対して）

「原子炉圧力抑制室内の異物問題に対する意見のまとめ」

平成16年6月2日提出（保安院、東京電力に対して）

「1年間を総括しての提言」

平成17年4月12日提出（保安院、自治体、東京電力に対して）

「二年間を振り返って」

平成17年8月26日提出（原子力委員会に対して）

「原子力政策大綱（案）に対する意見書 検討書」

平成18年2月1日提出（保安院、自治体、東京電力に対して）

「原子力総合防災訓練を視察して」

平成18年3月1日提出（新潟県に対して）

「新潟県国民保護計画（素案）」に対する意見

平成18年6月22日提出（内閣府原子力安全委員会に対して）

「発電用原子炉施設に関する耐震設計指針（案）」及び「原子力安全基準・指針専門部会の見解」に対する意見

平成18年12月6日提出（柏崎市に対して）

「要望書」（原子力の課名復活）

平成19年5月9日提出（経済産業省、東京電力に対して）

「要望書」（検査データ改ざんに係る東電公表を受けて）

平成19年12月13日提出

（原子力委員会、原子力安全委員会、経済産業省、原子力安全・保安院、資源エネルギー庁、東京電力、新潟県、柏崎市、刈羽村に対して）

「03年海底活断層再評価の公表を受けての意見書」

原子力安全・保安院長

東京電力(株) 社長 宛

### 原子炉圧力抑制室内の異物問題に対する意見のまとめ

今回の一連の原子炉圧力抑制室内の異物問題は、極めて初歩的なレベルの事象であり、誠に遺憾なことと言わざるを得ません。

地域の会は、12月3日の第8回定例会でこの件について意見交換をし、その際の委員各位からの主な発言を下記のとおり取りまとめました。

地域住民の素朴な疑問や意見ではありますが、これら一つ一つに答えていくことが住民の安心と信頼につながるものであります。後日整理・公表する議事録に掲げられる各委員の発言内容の詳細と併せ、国、東京電力ともこれら率直な声を真摯に受け止めて、今後、地域の不信を解消すべく、適切かつ十分な対応が取られることを期待します。

#### 記

- 品質保証の問題であり、不正問題の再発防止策への取組みはまだ道半ばの感がある。
- ミスが報告されない環境ではないのか、定期検査期間短縮などによる作業者の負担はないのか、といった根源的な原因追求がなされて、必要な対応策が講じられるべきである。
- 昨年不正問題に続く異物問題で、地域の経済や住民の意識にも暗い影を落としていることを認識すべきである。
- システムの構築・整備だけでなく、社員教育等の充実を図るなど、関連企業もあげて企業体質、社員一人一人の倫理や意識を改革し、意識再発防止に努めるべきである。

平成15年12月14日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

平成 16 年 6 月 2 日

経済産業省 原子力安全・保安院  
院 長 佐々木 宜彦 様  
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所  
所 長 木野 正登 様

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

会 長 新野 良子

### 1 年 間 を 総 括 し て の 提 言

「地域の会」は、東京電力の不正問題をきっかけに柏崎刈羽地域における原発に賛成、反対、中立の立場の委員 24 名で発足しました。従来ならば賛否の意見を持つ両者が同席して継続的に議論することなど考えられないことでしたが、こうしたことを乗り越えて会が発足したことは、この問題を市民がいかに深刻かつ重大に受け止めていたかを認識しなければなりません。

会では、この 1 年間、シュラウドや再循環系配管のひび割れ問題や新たな原子力安全規制制度など何度も説明を受け、発電所の現場を確認し、意見交換をしてきました。

最後の 2 号機の運転再開を迎えて、1 年間の総括の意味を込めて会で意見交換を行いました。

ここに委員の意見の共通項をまとめ、下記のとおり提言いたします。

#### 記

- 1 国の原子力行政について、国民及び地域住民が納得し、信頼できるような体制とすることを求めます。
- 2 規制当局と被規制者である事業者とのあり様が国民の目に見えるよう透明性を確保する仕組みにして下さい。

平成 16 年 6 月 2 日

東京電力株式会社

代表取締役社長 勝俣 恒久 様

柏崎刈羽原子力発電所長 武黒 一郎 様

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

会長 新野 良子

### 1 年間を総括しての提言

「地域の会」は、貴社の不正問題をきっかけに柏崎刈羽地域における原発に賛成、反対、中立の立場の委員 24 名で発足しました。従来ならば賛否の意見を持つ両者が同席して継続的に議論することなど考えられないことでしたが、こうしたことを乗り越えて会が発足したことは、この問題を市民がいかに深刻かつ重大に受け止めていたかを認識しなければなりません。

会では発足以来 1 年間、何度も貴社から説明を受け、発電所の現場を確認し、意見交換をしてきました。

最後の 2 号機の運転再開を迎えて、1 年間の総括の意味を込めて会で意見交換を行いました。

ここに委員の総意として下記のとおり提言いたします。

### 記

- 1 発電所内での全ての事は東京電力が責任を持つべきもので、体質改善を継続すべきであります。発電所で働く全ての人たちが、地域に信頼される発電所を目指して全力で取り組まれるよう求めます。
- 2 東京電力が自身で立てた再発防止策は地域への約束であり、引き続き真摯に取り組まれるとともに、進捗状況を定期的に地域住民に説明されるよう求めます。

原子力安全・保安院長

平成17年4月12日

新潟県知事 柏崎市長 刈羽村長  
東京電力(株) 社長 宛

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会  
会長 新野良子

## 二年間を振り返って

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」は、平成14年8月に発覚しました東京電力(株)による一連の不正問題を契機として誕生し、間もなく2年を迎えようとしています。

推進・反対・地域等の立場や考えの違う24名の委員が一つの場に集い、ほぼ月に1回のペースで議論、意見交換等を重ねると共に、柏崎刈羽原子力発電所へ立ち入り、自らの目で現場確認も行ってきました。

地域の会の発足当初から全号機稼働停止という未曾有の時期と重なり、その停止号機の運転再開問題、さらにその後も予想もしない事故・トラブルや災害に振り回されながらも、立場や考えを越えて、皆が安全と安心を求めて熱い議論を戦わしてきたのです。

そして、この間に委員共通の意見を見出すこともでき、15年12月に異物問題、16年6月に不正の総括についてと2回の提言を行うことができました。

もともと生活の営みは縦割りではないうえに、原子力発電は複雑で一国民の目線からは理解しがたいものでしたが、この2年の間に起きた様々なことで、これからは国も事業者も自治体も国民も、他に任せきりにするのではなく、それぞれの立場で情報を得て考え、判断することがさらに求められてきているのではないのでしょうか。

地域の会の存在意義は、今までにない委員の構成であり、まだまだ、試行錯誤の繰り返しで発展途上の会ではありますが、新たな情報源の一つとして、情報の収集・発信、議論や視察の様子をありのままに公開して見ていただくことにあり、判断材料の一つとして活用していただくことにあると考えます。もう、後戻りはできないのです。

地域の会発足後、事業者も国も自治体も少しずつ変わろうとする姿勢が伝わっては来ますが、まだ、それぞれの立場で努力すべき課題は多くあるはずです。

そして、住民の側にも思いを伝える義務があると思うのです。

地域の会は、その思いを住民の目線で伝えることにより、原子力発電所とのより良い共存・共生をめざして、今までにない新たな関わりの会として、程良い緊張関係を保ちつつ、安全で安心なまちづくりのためにあり続けるべきだと考えます。

エネルギー政策は、もともと国民のためのものであります。事業者も国も自治体も国民からの信頼を一日も早く取り戻すべく、迅速で的を射、理解しやすい、より積極的な説明責任を果たしていただきたいと願うものです。

「原子力政策大綱（案）に対する意見書」 検討書

私たち原子力発電所立地地域住民は、地域に現に存在する原子力発電所と対峙して生活をせざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（通称“地域の会”）」は、東京電力の不正問題を契機に、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足しました。

委員は、柏崎市、刈羽村に在住する原子力発電推進だけでなく、反対及び中立的な立場の各種団体等の推薦を受け、柏崎原子力広報センター理事長（柏崎市長）の委嘱を受けた24名で構成しており、任期は2年で、今年5月から2期目の活動に入っています。

会の活動は委員の自主的な運営で行われています。

会では、毎月1回、定例会を開催し、オブザーバーである事業者、国、自治体から原子力発電所に関わる諸問題について説明を受け、意見交換するなどし、時には発電所の現場視察や先進地の視察研修も行います。会議は原則公開で、資料・議事録はホームページで公開、定期的に情報誌を発行し、柏崎刈羽地域全戸に配布しています。

以上、「地域の会」を紹介させていただきました。

原子力政策大綱（案）に対して、委員個々の考え・主張は多様ですが、「地域の会」としての意見集約が可能な部分で、意見を申し上げます。

## 1 原子力政策大綱について

前回までの長期計画に比べ、幅広く言及した内容となっていると感じます。

しかし、今までに達成されていない目標や新たな視点に対しても、表現はあるものの実施につながる具体策は描かれていません。

国民の目線から、もっと理解され、熱意の伝わる見直しや、数字目標、責任の所在等が明記されることを望みます。

## 2 立地地域の安全・安心について

原子力政策のあらゆる部分に関して、立地地域の理解や信頼の重要性がうたわれております。

現実には、今年に入ってから数多くの事象や災害が度重なり、安全・安心はまだ遠くにあるのが実感です。

地域の会発足後、事業者も国も自治体も少しずつ変わろうとする姿勢は伝わってきますが、まだ課題は多く残されております。

安全規制の問題や、地震などの災害と安全の基準など、地元ならではの思いはまだ

解決されていません。

立地地域が納得できる議論や説明が求められます。

### 3 国民的理解について

原子力政策に関わる広報や教育は、国が一部立地地域に限らず、国民全体の理解が得られるよう直接関与すべきであると考えます。

その実施にあたっては、メリット、デメリットをも含めた内容とし、早急かつ積極的に取り組まれるよう願います。

そして、政策議論の経過や検討の過程をも、国民に示していく必要を感じます。

### 4 構成員について

新計画策定会議の構成メンバーは、一步踏み込んだ人選であった様ですが、まだまだバランスのとれた構成員とは感じられません。

原子力政策に関しても、第三者機関の存在があつてしかるべき時期にきているのではないのでしょうか。

### 5 立地地域について

立地地域もたくさんありますが一様ではありません。

個々の風土や文化、他の原子力研究等関連施設の有無、災害の体験の有無など、その地特有の性格があり、住民の知識の量や意思表示の仕方など、様々な面で異なる発信の仕方をします。

受け手となる国や企業、消費地の方々はこういう面にもぜひご配慮願いたいと思います。

### 6 これからの原子力政策について

戦後の原子力政策は、どちらかと言えば個の国民より、企業や国全体の進展に重きが置かれていたように感じます。

21世紀は、国民保護の観点も加わり、もっと国民一人一人、地方の隅ずみにも配慮ある施策であつてほしいものです。

また、国民生活をおびやかす事象が、いろいろな面で起きており、国民の倫理観も大きく変わってきているように感じます。

そこで、基本とされてきた前提条件を、法やマニュアル等においても定期的に見直し、現実に適っているかどうか検証していく必要があるのではないかと考えます。

以上

平成17年8月26日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

原子力安全・保安院長  
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長 宛

## 原子力総合防災訓練を視察して

日ごろ原子力発電所の安全対策に尽力いただいていることに敬意を表します。

ここ数年来、地震・水害・雪害・停電と、大規模かつ深刻な災害や事象が頻発しております。

‘05年11月に実施された原子力総合防災訓練は、新潟県では初めての国レベルの訓練であり、今までにも増して住民にとっては、現実味を帯びた注目度の高い訓練であったと思います。

地域の会では、各訓練会場に分かれ委員が視察した後、数回の意見交換を重ねました。

その結果、原子力発電所のある地域住民として、防災は、それぞれが自分の事として捉える必要性を再確認いたしました。

国・地方自治体に対して、今後は複合災害も想定されるべきこと、オフサイトセンターの更なる充実（ヘリポート・報道スペースの確保）、現地本部の権限の見直し（迅速な対応）など、訓練結果を踏まえて、立地住民の理解と納得が得られる改善をされるよう望みます。

そして、この結果の評価や今後の方向等の情報公開と説明責任を果たされることは、地元からの信頼や安心を得る姿勢につながるものと考えます。

東京電力株式会社に対しては、関連企業を含めた教育や訓練、情報の共有等をさらに拡大し、事故を起こさないこと、更には、あらゆる想定のもと訓練を重ね、万が一に備えられますよう望みます。

なお、原子力総合防災訓練に関する、地域の会委員の意見・感想及び質疑応答の詳細は、別紙添付いたしましたので、併せて検討くださるよう要請します。

平成18年2月1日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

新潟県知事

新潟県副危機管理監兼県民生活・環境部防災局長

柏崎市長 刈羽村長 東京電力(株)社長 宛

## 原子力総合防災訓練を視察して

日ごろ原子力発電所の安全対策に尽力いただいていることに敬意を表します。

ここ数年来、地震・水害・雪害・停電と、大規模かつ深刻な災害や事象が頻発しております。

‘05年11月に実施された原子力総合防災訓練は、新潟県では初めての国レベルの訓練であり、今までにも増して住民にとっては、現実味を帯びた注目度の高い訓練であったと思います。

地域の会では、各訓練会場に分かれ委員が視察した後、数回の意見交換を重ねました。

その結果、原子力発電所のある地域住民として、防災は、それぞれが自分の事として捉える必要性を再確認いたしました。

国・地方自治体に対して、今後は複合災害も想定されるべきこと、オフサイトセンターの更なる充実（ヘリポート・報道スペースの確保）、現地本部の権限の見直し（迅速な対応）など、訓練結果を踏まえて、立地住民の理解と納得が得られる改善をされるよう望みます。

東京電力株式会社に対しては、関連企業を含めた教育や訓練、情報の共有等をさらに拡大し、事故を起こさないこと、更には、あらゆる想定のもと訓練を重ね、万が一に備えられますよう望みます。

なお、原子力総合防災訓練に関する、地域の会委員の意見・感想及び質疑応答の詳細は、別紙添付いたしましたので、併せて検討くださるよう要請します。

平成18年2月1日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

新潟県知事

泉田 裕彦 様

## 新潟県国民保護計画（素案）に対する意見

度重なる審議を重ねられ、まとめ上げられた協議会に敬意を表します。

地域の会としては、原子力発電所の立地に住まう住民として、一言申し上げます。

県内には重要施設が多数ありますが、原子力発電所は他の施設と特性が大きく異なります。原子力発電所が武力攻撃等を受け、放射性物質又は放射線が発電所外へ放出される被害が発生すれば、その影響は計り知れず大変な事態を招くこととなります。

このことから、国民保護計画と同時に、こうした事態も平和的解決が可能であり、他の原子力発電所立地の自治体とも協力して国に対し武力攻撃事態の回避に向けた不断の外交努力を継続的に求めていただきたいと思います。

平成18年3月1日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

原子力安全委員会「発電用原子炉施設に関する耐震設計指針（案）」  
及び「原子力安全基準・指針専門部会の見解」に対する意見

- 指針の見直しは、今後とも不断の姿勢を望む。

【理由】

今回の改訂は25年ぶりとなるものであり、しかも改訂のとりまとめに5年近くを要している。指針ができたことで安心ということだけでなく、今後の新たな知見や経験の蓄積に対応していち早く指針に反映する姿勢を期待するところであり、これが地域住民の安心につながる。

- 2. 適用範囲の例外規定は設定しないこと。

【理由】

耐震設計指針は、事業者が行う耐震設計が、妥当かどうかを判断するための基準である。誰もが、指針を基準に、事業者の判断をチェックできるものでなければならない。

よって、指針の2. 適用範囲の例外規定は設定しないほうが好ましい。

- 残余のリスクについての地元への説明責任と継続的な検討を望む。

【理由】

大きな地震を想定しても、それを超える規模の地震が起こりうる。想定を超えた地震の発生は、残余のリスクであるという現在の地球科学の知見も理解できる。

しかし、地元感情として、残余のリスクの考え方が原子力発電所建設当初になかったものなので受け入れがたいものがある。

従って、この事への地元に対する説明責任を果たして欲しい。また、残余のリスクは検討途上であると認識しており、今後とも色々な見解に基づく議論・検討を継続していただきたい。

- 余震に対する記載がみられない。余震に伴う影響を追加されたい。

【理由】

地震は一回の本震だけで終わるものではない。新潟県中越地震では、本震と同規模の余震が何回も発生し、本震では倒壊しなかったが、傷ついた建物がその後の余震で倒壊した事例が数多くあり、地域住民はこれを目の当たりにした。

原子力施設の修繕は短期間には不可能であり、従って耐震指針では、原子力施設は本震～余震の一連の地震に耐えられるものでなければならないと考える。

耐震設計審査指針（案）は、こうした余震の効果の規定が見られないので、余震に対する検討項目を加えていただきたい。

平成18年6月22日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

柏崎市長 会田 洋 様

## 要 望 書

柏崎市役所課名に「原子力」の文字を復活させていただきたく要望いたします。

世界最大規模の原子力発電所がこの地域にありながら、今年4月に柏崎市役所原子力担当課の課名から「原子力」の文字が消えたことに、驚きの思いは消えず、今もなお持ち続けています。

この地域に生活する住民としては、安心と安全の観点からも、「原子力」の看板を掲げる部署の存在意義は大きいと考えます。

また、原子力防災と一般防災については、課をそれぞれに独立させることが望ましいと考えます。

原子力は、専門的な知識を必要とするものであり、一般防災と重なる部分はたくさんありますが、兼務することは難しいであろうと存じます。

よって、課のレベルで独立させることによって、より住民の安心と安全の確保が得られるのではないかと思います。

平成18年12月6日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

会 長 新 野 良 子

経済産業省

経済産業大臣 甘利 明 様

## 要 望 書

地域の会は、2002年8月の東京電力によるデータ改ざん公表を契機に、原子力発電所の透明性を確保するために誕生した会です。以来5年を経過しようとしておりますが、今回再び過去の不正が公表され、当地域住民は事態を深刻に受け止めております。

昨年11月以来、公表された東京電力をはじめとする電力会社の原子力・水力・火力発電所に関する不正行為は、再び地域住民や国民に驚きと深刻な不安を招いており、単に過去の事とすることはできません。

この事は、事業者はもとより国に対する信頼も大きく失墜させました。

原子力発電所の高経年化が問われ始めているこの時期に、軽微なものも含め数多くのトラブルも続いており、信頼回復にはほど遠いものがあります。

しかし、原子力発電所と共に生きる地域住民としては、どういう現実があるうとも、逃げずに向き合わざるを得ないのが現状です。

国の原子力行政で失われた信頼を取り戻すことは、容易なことではないでしょう。手直し程度では、もう済まされるものではありません。

公表された事実を受け止め、改善策を打ち出すことは当然ですが、事の背景を多方面から分析し、国のエネルギー施策の推進や安全規制のあり方を、根本から国民に見える形で議論してほしいと願います。

そして、経過も含め、責任を持って地域住民にも納得が得られる姿勢及び、方策を示して下さるよう強く望むものです。

平成19年5月9日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

東京電力（株）

取締役社長 勝俣 恒久 様

## 要 望 書

昨年11月以来、公表された東京電力をはじめとする電力会社の原子力・水力・火力発電所に関する不正行為は、再び地域住民や国民に驚きと深刻な不安を招いており、単に過去の事とすることはできません。

この事は、事業者はもとより国に対する信頼も大きく失墜させました。

原子力発電所の高経年化が問われ始めているこの時期に、軽微なものも含め数多くのトラブルも続いており、信頼回復にはほど遠いものがあります。

しかし、原子力発電所と共に生きる地域住民としては、どういう現実があるうとも、逃げずに向き合わざるを得ないのが現状です。

事業者として、データの不透明さや隠ぺいで失われた信頼を取り戻すことは、容易なことではないでしょう。手直し程度では、もう済まされるものではありません。

公表を機に、企業体質と断じるだけでなく、不正を起こした背景を十分に分析し、場合によっては国や県・市・村と協議をし、その経過を含めた、実効性ある対策を求めます。

そして、真の信頼を築く努力を重ね、地域住民との共生を一日も早く確立して欲しいと強く望むものです。

平成19年5月9日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

原子力委員長 原子力安全委員長 経済産業大臣  
原子力安全・保安院長 資源エネルギー庁長官  
東京電力社長 新潟県知事 柏崎市長 刈羽村長 宛

### 03年海底活断層再評価の公表を受けての意見書

柏崎刈羽原子力発電所は、中越沖地震で大きな被害を受け、1号機から7号機まで全て運転を停止しました。現在、大小様々な被害報告は3千件余りに達します。

こうした被害を受けたことについて、建設当初から周辺の地質調査や活断層評価が適切に行われたのかという疑問の声が一部からあがっていました。

国においては中越沖地震を踏まえて、調査・対策委員会を立ち上げ審議されています。

東京電力は、12月5日、対策委員会の合同部会で、柏崎刈羽原子力発電所沖の海底活断層を03年時点で把握していた事実を公表しました。この再評価は保安院の指示に基づくもので、東京電力が報告したにもかかわらず、公表されずに来ました。また、原子力安全委員会にも報告がなされていませんでした。

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会は、02年の東京電力不祥事後の03年に発足し、情報公開や監視を目的として活動してきました。しかし、今回の件に対し何ら責務を果せなかったことは極めて残念なことであり、地域の会の存在意義も問われる大きな問題です。

東京電力もまた、繰り返し自ら再生を誓い、情報公開に努めることを内外に明らかにしてきました。しかし、03年海底活断層再評価の対応は、02年の不祥事、06年のデータ改ざんに続くもので、情報を隠していたと言わざるを得ません。

付け加えて、国、東京電力の今回の一連の対応は、それぞれの現場で働く人々への信頼を裏切ることにならないかと考えます。

原子力安全委員会、原子力安全・保安院、東京電力は、それぞれの立場で柏崎刈羽住民、国民に対し、説明責任を果たすよう強く要望します。

新潟県、柏崎市、刈羽村には、当事者である原子力安全委員会、原子力安全・保安院、東京電力の責任と今後の根本的対策を明確にするよう強く求めることを要望します。

平成19年12月13日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を  
確保する地域の会

## 原子力総合防災訓練に関する意見・感想集約

### ◆ 住民避難・広報について

- 広報センターにて、ヘリコプターとバスでの住民の避難から視察した。一番真剣な表情をしていたのは住民だったように思う。広報のあり方、情報伝達のあり方をもっと考えるべき。情報伝達を行政にすべて任せるのも大変なことだと感じた。住民対応の件に関して、地域の会として発言できる場があったらと感じた。
- 市民プラザで防災の講演を聞いた。JCO 事故の際、退避中の施設から、クーラーをつけてよいかとの問い合わせがあったという話があり、避難できる施設をつくるのが大切なのではないかと感じた。  
避難先会場では、住民の列の中に子供もいたが、大人の後ろに並び順番待ちをしていた。事故の度合いや子供等の分けをする必要があるのではないかと感じた。  
除染はクリームのような飛び散らないものでやっていたのを見て、なるほどと感じた。
- 今回、細かい避難区域の地図を出していたが、そこから外れた人たちがそれで納得するのかという感じがした。避難区域周辺の人たちはどうするのかという質問も出ていた。  
風向き等、変化する状況を考えて、あまりに細かく切ってしまうことに疑問を感じる。6 時間後くらいの経過を見込んだような幅広いところで区切る必要はないのか。
- 放射能が出ないのであれば、避難の範囲もアウトラインでいいのではないかと感じた。  
広報のやり方だが、何キロ区域といってもよくわからないわけで、住民にわかりやすい町内等で区切った避難区域の広報をするべき。区域自体も余裕をもった範囲にすべきで、そのことを住民も認識している必要がある。事前のこういった広報も大切なのではないかと感じた。
- 今回、改めて FM ピッカラは情報の元だと感じた。地域単位で、原子力に関して考えていく必要がある。各地域の長がその地区を守るんだという意識で参加しているのか疑問。各地域の担当者は、避難区域以外の地域の人も、訓練の様子を見る必要があったのではないかと感じた。
- 屋内退避できるコンクリート建屋の数は足りないと思う。歩けば延々1 時間ほどかかるようなところもあるはず。寝たきりの人など、どうするのかという感じがした。
- 100%の内容を広報してくれればいいが、「こういう事象が起きた」ということだけが一気に報道されると、住民のパニックが起きるのではないかと感じた。
- 助ける立場の人の意識の問題をどう上げるかというのが一番大切なのでは。今回は報道に情報が全くといっていいほど、流れてこなかった。聞きに行ったが市民に対して心配させてはいけないということだった。多少、訓練のための訓練になっていないかと感じた。
- 町内巡回して、広報車で事故情報広報と、防災無線での避難広報が同時であった。  
町内に自主防災組織が設置してあるところは、行政の担当が点呼を取りバスに乗せるのではなく、町内の自主防災会で、参加者の確認をし、行政に引き継ぐ方法が良かったのではないかと感じた。

### ◆ 会として

- 地域の会として視察した自分たちが、この訓練を地域に反映させていく必要があると感じた。
- 訓練を重ねていく必要性を感じ、地域の会の自分たちも、今以上に関心を持って考えていく責任を痛切に感じた。

➤ 地域の会というのがあるが、どこにも会のメンバーが関わって、全部訓練の傍観者だったというのは残念。地域の会は住民の人たちでできている会なので、訓練のときは地域の会のメンバーも使ってもらえたらいいのではないかと思った。

➤ 地域の会のような中立の立場のところ、問題点を指摘する必要があるのではないか。

#### ◆ 地域として

➤ 今、地域、町内で要援護世帯の名簿作成に取り組んでいる。行政ができない部分を地域で取り組み、市あるいは警察等に情報を提供しようと思っている。誰が避難誘導するのかという部分の確立をしたいと考えている。

#### ◆ 要望について

➤ 今回の訓練においてまずかったところを、行政は反省材料として生かしてほしい。

➤ 強制的ではないということだったが、避難住民は住民基本台帳カードを持っていた。防災として個人個人が備えておいたほうが良いと思う。移動式体表面測定車を県は備えているのか。もしないようなら是非備えてもらいたい。

➤ 地震災害等、起きればすぐ対応するのが基本。国の決裁を受けてやっているような状況であるが、住民としてはしっかりした情報を早めにきちんと流してほしい。

➤ 市で予測していたことと、実際にどれくらいの違いがあるのか検証していく必要がある。

#### ◆ 全体的意見感想について

➤ 原発が動いてから 20 年。今までに比べたら濃度の濃い訓練だったが、避難の区域も限られ、実際の時はどうなのかと感じた。地域の小さなまとまりの中で、一般災害や原子力について真剣に考えていく必要があると改めて感じた。県・市・村はそれなりにやっていると思うが、原子力に関してはどちらかと言えば人災という側面がある。こういうものにどこまで付き合わなければならないのか、東京電力等、進める側はその辺を含めた説明を住民にしていく必要がある。

➤ 天候の悪化でシナリオの変更をせざるを得なかった事はある意味よかった。市役所の訓練を見て、少し生ぬるさを感じた。が、訓練視察に参加したことは有意義であった。原子力発電所に近いところほど、危機感を持っているように感じた。遠い、近いに関係なくそれぞれの機関において、きちんとした対応を望みたい。

➤ 各関係機関の機能、連携の仕方としては、一定の評価はできると思うが、防災に対する意識の高揚がはかれたのかという点で疑問。国が中に入ったということで、指示命令の筋が難しいものを感じた。視察中も、どこでどんな状態にまでいっているのかというのが、わかりにくい。対策本部の情報が各現場にきちんと伝わっていたのか。その辺のもどかしさを現場がどう感じていたのだろうか。

➤ JCO 事故以来、防災に関して国の主導となったが、これが失敗だったように感じた。中央の取り決めに時間がかかりすぎて、実際問題、地元の指揮がとれるのか心配。が、住民参加の訓練ができるまでにこぎつけたことはよかったのではないか。

防災は地方自治体が一番の重要なポイント。まだ、避難に向けての地域組織、市・村との連携が必要。それがきちんとできることで、より良い防災対策になると思う。

- 市役所の災害対策本部の実際の対応を、何度も見ているので、対応に関しては心配していない。実際の災害時の市役所の力はすごいものがある。が、国のオフサイトセンターと市の対策本部との意見の相違があったとき、大変なのではという感じを持った。
- 東京とのテレビ会議は、市の対策本部でも見る事はできるはず。が、2日目はモニターが切っていた。モニターはつけておくべきではないのか。  
それから、市において、オフサイトセンターとのモニター映像を繋げるべきだと思う。
- ブラインド訓練と言っていたが、まさしくブラインド訓練だったようだ。プレス情報は、地元で作成した案件を国にあげて許可をもらい、それを自治体にかけて、やっと発表できるとのこと。情報一つ発表するのも、かなり時間がかかると感じた。
- 参加機関等、参加している人たちだけが慌ただしくしていて、参加していない住民は皆、無関心で取り残されているように思う。
- 現場はこの柏崎市、刈羽村にあり、実際に動く住民は柏崎市民であり、刈羽村民。緊急に発生したときに本当に対応できるのか、非常に心配。  
防災訓練はできるだけ回数を増やして、季節ごとの訓練等考えてもらえれば、住民の危機感も募り積極的な参加につながるように思う。
- 防災に関しては、総論と各論を別々に見なければいけないというのが実感。本来、各論が大きく積み重なって、総論になれば一番ベターだと思うが、ベストではない。一つ一つ個別にやりすぎると、本来行政が持つ役割とか、国、県が持つ役割が逆に見えなくなることも考えられる。  
意見を聞いた中で、たくさん勉強することがあって、反省すべき点もたくさんあったんだろうと感じた。ぜひ、この意見や反省点が次回の訓練の中で生かされてほしいと思う。

◆ 定例会での質疑応答について

- 放射線が放出されたという連絡はない状態で避難したのだから、スクリーニングの必要はなかったわけで、するならそれなりの説明が必要。  
また、スクリーニングの為の病院関係の方がたくさんいたが、どこで指示されて出てこられたのか。がんセンターから出てくるには2時間くらいかかる。10時40分にはスタンバイしていたということは、8時ころにはすでに指示が出ていたということか。訓練の中にスタート時のことが設定されていたのかどうか。

〈柏崎市回答〉スクリーニング班は県が担当。県の対策本部から指示が出ているはず。今回の訓練想定では、住民の被ばくはないということだったので、本来であればスクリーニング班の出動はない。折角の訓練なので、スクリーニング班の訓練も行うべきだということで、今回の訓練の中に組み込んだ。その辺の説明がなかったことは、非常に申し訳ない。

- 会場での視察の際、ヨウ素剤にヨウ化カリウムと記載されていた。うがい薬にもヨードチンキにもヨウ化カリウムが含まれているが、うがい薬を口に入れて副作用で倒れたとか異常になったというケースがあるのか。また、ヨウ素剤を飲まなくても、うがい薬ではだめなのか、うがい薬の効用について聞きたい。同じヨウ化カリウムなのに、ヨウ素剤に関しては副作用とか、管理がという現状に疑問。

〈委員の意見〉自分の知識も随分前のことだが、うがい薬のヨウ化カリウムは海草類に含まれているヨードに近いものだと思う。海に近い地域は海草類を多く食しているの、ヨウ素剤は万が

一の場合にと聞いている。うがい薬を飲むという感覚よりは海草をたくさん食べたほうがいいと思われる。

- 10条と15条の違いがはっきり書いてないので、わからない。10条発令の際、情報がその時点を境に一般市民にどっと知らされる。その時の対応は市とか地元の自治体が主だと思うのだが、国の情報だけというのは心許ない。パニックにならないよう、地元に対してはもう少し配慮がほしい。市の方では、特に初期段階での情報伝達に関して、考えや改善点はあるのか。

〈柏崎市回答〉10条の場合、国はまだ警戒態勢、県・市・村にそれぞれ対策本部がつくられるが、この段階から、市・村は県と相談しながら独自に住民に広報することになっている。

柏崎市は、来年、原子力防災計画を見直すための課題を抽出するということを今回の訓練の目的とした。従って、ある程度の訓練のシナリオは作ったが、細かな部分はブラインド訓練とした。そのため、問題点も多く出た。

広報について、でき得る限り早く、的確に住民にお知らせするというのが市の基本的な考えである。今回の訓練では、広報を担当する職員の能力や意識を高めることにも主眼を置いて実施したが、ある程度のマニュアルを作っておいて、その中で判断を容易にできるようにしておくべきというのが、今回の結果。

シナリオの無い今回の訓練で出てきたアイデアを今後の防災計画の見直しに生かしていきたい。

- 訓練の中で、評価をする人がいたと思うが、どのような評価が出たのか、市民に教えてもらいたい。

〈保安院回答〉評価の結果が今後どうなるかということについては、評価結果を見て、来年以降の防災訓練等に反映させていくことを本院の方で考えている。

〈柏崎市回答〉県も評価活動はしている。市のほうは、NPOの防災センターに評価を依頼した。結果はまだもらっていないが、年が明けてから地域の会の皆さんに公表したい。

- 評価についてだが、予備訓練のものもまだ出ていないのか。なるべく評価そのものがどうだったのかというのを知りたい。

防災訓練の話で、国と地方の関係というのが出ているが、危機管理という形の中で国が介入するというのはわからないでもないが、もう少し自治体の裁量で行えないものか。ただ単に国の決裁機関が柏崎まで来たような印象で、本当に災害のときに対応できるのかというのが正直なところ。

〈柏崎市回答〉実際には、国がまだ警戒態勢という段階でも、県・市・村では対策本部を作って協議をしている。何時間か後の想定までして、そうなった時点で直ちに行動に移す事ができるよう準備をしているというのが本来の流れだが、訓練はその一つ一つを確認していくという作業をしているので、国に上申をしないと自治体は何もできないという印象が強調される。

ただ、市長あるいは村長が権限を持ってその判断ができるかという点と厳しい。市長もいざとなったら決断を持ってやると答弁しているが、実際、市・村レベルで判断していくのは非常に難しい。

- 対策本部ができて、それが差し迫った問題なのかそうでないのかわからない段階であっても、対策本部ができたという一報を流してもらいたい。東海地震の判定会の招集があったとき、不安を招くから招集したことを言わない方がいいということがあったが、それも今は改善されている。行政の独占的な情報ではないはずなので、対策本部ができたということの一報を求めたい。

〈柏崎市回答〉東京電力からの連絡の後、市・村は警戒体制をとるが、トラブルが起きていることの第一報を流す。柏崎市・刈羽村が対策本部を立ち上げる状況になった際にもあわせて広報し、市

の場合は、本部ができてからは、当分の間は 15 分置きくらいに防災行政無線で状況を流していくことにしている。情報を行政が握りつぶすということは全く考えていない。

ただ、15 条で緊急事態宣言が発出されたときは、情報をオフサイトセンターに一元化せざるを得ないが、その場合でも広報は必ず行うし、実際には、事前に最悪の場合を考え、県警等いろんなところの協力を得て準備しているので、国の原子力災害対策本部との避難指示などの調整はそれほど時間はかからないと思っている。

〈刈羽村回答〉所管が総務課というところで行われているが、基本的には市が言われたことと同じ。ただ、刈羽村の広報手法の中に、6 チャンネルの自主放送、ケーブルテレビでやっているの、今回広報媒体を積極的に使おうということで実施したあたりが、今までと違うところ。

- 訓練の際、刈羽村の体育館に集まり、三島体育館まで向かったが、かなり遠回りをしたように思う。緊急の場合、一刻も早くという時に遠回りをしたのが疑問。また、途中、交互通行の場所でかなりまたされたが、緊急車両として優先して通ることができないものなのか。

〈新潟県回答〉刈羽村民の避難については、新潟県の計画で長岡方面を避難先としているが、その避難経路として、半数以上の地区で北陸自動車道の使用を想定している。そのため、今回の訓練では、出来る限り計画に沿うよう、北陸自動車道を使用した。

〈柏崎市回答〉訓練の性格上、今回はここ、次回はここを選択というような余地があり得るかと思っている。本番ではできても、訓練の場合は工事箇所を優先して通行させることはできないとか、本番では無理をすれば飛べる状況だが、訓練なので二次災害を避けるためヘリを飛ばさなかったとかという経緯もある。いろんな経路について、かなりのパターンを用意し準備はしている。

- 記者会見会場が隣の敷地の総合庁舎であったが、防災センターのロビー等でできなかったものか。ヘリが当日飛ばなかったため、東京からの到着が遅れた。想定される天候はわかっていたわけで、もっと早く移動する手段を考えるべきではなかったのか。

〈保安院回答〉記者会見会場については、プレスの方々からも要望があることは、十分認識している。

移動手段として、ヘリが使えない場合は当然考えていて、すぐ計画を切り替え、新幹線、バスなどのあらかじめ準備しておいた計画・手段を用いた。正確ではないが、(政府派遣職員の到着は、) 30 分も遅れはなかったかと思う。〈注〉経済産業省審議官等先行派遣職員は、予定時刻 (15:55) に到着〉一方、東海村等、新幹線などの手段がないところについては、実施要領では 16:00 に到着の予定であったが、実際の到着は 18:30 となった。(専門家が到着するまでの代替措置等については、) 今後の検討課題と考えている。

- 訓練の中で、市民からの問い合わせの電話が殺到するというような場面はなかった。実際の時はかなりの数の問い合わせが予想されるが、あの対策本部で一体どのような対応ができるのか。水害や地震については、対策本部の人たちは対処法が自然にわかっている。が、原子力災害に対する共通認識の土台がないところが少し心配。緊迫して目の前に何も事象がないという状況で、誰かに命令されて動くというのでは動きが悪くなるのが予想される。対策本部の方、市民を救う立場の方たちは是非、勉強会をやっていただきたい。

〈柏崎市回答〉訓練の際、市民からの問い合わせが殺到することを考え、ダミーで 50 本くらいの電話を入れさせ、電話対応させる訓練をした。結果、知識の無さで受け答えがよくできないという状況も出てきたことで、職員の研修の必要性を感じた。勉強会をほとんどしていなかったというの

は事実。今後、職員研修の充実を図っていくが、それに加えて、住民の皆さんにも市村や広報センターで開催している研修にどんどん参加してもらいたい。

情報を流してくれれば、自分たちが判断するというような意見もあったが、このことを一番心配している。行政が慎重にやりたいと思うのは、避難しなくてもいい人が動き出すことで、実際に避難を要する人が避難できなくなるという状況を避けたいという理由から。

- ▶ 消防の方とか、ましてや住民の方も、訓練だからその通りに避難したが、どういうふうになったから、どこへ避難しなければならないかというのは、わかっていないような気がした。対象でない地区も、もっと勉強して訓練もどんどんしてほしい。最近、防災についての勉強会があったが、もっと勉強しなければならないと痛切に感じた。

〈柏崎市回答〉今回のような訓練は、行政がシナリオを作ってする訓練の限界かなという感じを持っている。できれば、自主防災会を主体にした住民避難等、地元から訓練計画を立ててもらって、行政の方も全面的に出て、一緒にやらせてもらえれば、いい訓練ができると思っている。

- ▶ 平日にばかり事故が起きるとは限らないし、訓練の日程が土日であればもっと参加できたと思う。訓練の3ヶ月前くらいに日程を出してもらうことはできないものか。避難する範囲、しないでよい範囲というのが我々には全然わからない。放射能が漏れたとして、原発を中心にどういうふうに流れるのかというシミュレーションを出してもらいたい。

〈柏崎市回答〉結果的に米国スリーマイルアイランド島事故くらいの放出量があった場合に、どのくらいの範囲まで広がるかというシミュレーションをすると、ほとんど敷地の範囲内でおさまっているが、原子力防災計画上は、一応2キロの範囲内を重点区域として避難を考えている(大湊地区、荒浜4丁目地区、刈羽と割町新田の一部くらい)。それから2キロ、3キロくらいのところで屋内退避と。風向きによっていろいろあるが、全方位考えてもらえれば間違いない。

従って、10キロ圏内が避難だというように理解していただきたくない。屋内退避を含めて10キロ圏内で防護対策をきちんとやると決めたところである。その中の避難区域や方法については刈羽村・新潟県等と詳しい分析ができないか相談を始めたところ。避難区域を考えて訓練を重点的にやっていくというところは、3キロか4キロのところ位になると思う。チェルノブイリ事故級のこととは全く想定していない。実際に起きる確率が高いと想定される事から、計画と訓練をきちっとしたものにしていきたい。

全部のシミュレーションをしての訓練は非常に難しい。行政の関係機関の訓練は基本的なことの繰り返しと重要と考えている。

〈委員意見〉万が一というのと、確率が高いというのでは意味合いが違うと思う。やはり万が一に備えた訓練もやってもらいたい。住民を避難させるという事は、現場に即した形でやろうという発想をしてもらいたい。それほど特殊な場合をとらなくてもいいが、どう避難の指示を出し、どう大勢の人を誘導するのかということを訓練してもらいたい。

〈柏崎市より定例会後補足回答〉万が一の中でも確率が高いことからという意味合い。訓練の仕方はいろいろあると思うが、関係機関は基本的なことを繰り返し訓練していくことが重要であると思っている。また、住民の皆さんから参加していただく場合は、住民の皆さん自ら立案していただくような訓練が有効であると考えており、来年度以降具体化していきたい。